

申請者:米谷 健司

論文題目 会計利益と課税所得の差額に関する実証分析

審査員 加賀谷 哲之
新田 忠誓
伊丹 敬之

本論文の目的は、会計利益と課税所得の差額(Book-Tax Differences)の分析を通じて、日本企業の会計実務の実態を明らかにすることである。わが国ではこれまで商法会計、証券取引法会計、税法会計の3者を有機的に結びつける「確定決算主義」に基づき会計制度を構築することが志向されてきた。しかし、1990年代後半よりわが国でも進展している会計基準の国際的統合化(convergence)を契機として、この3者の関係性が揺らぎ始めている。本論文では、こうした揺らぎの実態を証券取引法会計と税法会計の関係から明らかにする一方で、その結果として拡大する会計利益と課税所得の差額(Book-Tax Differences)の持つ情報としての意義を多角的な視点から検討している。

本論文の長所は、次のとおりである。

第1に、確定決算主義が実質的に形骸化しているという事実とその内容を実証的に明らかにしている点である。1998年の税制改正を契機に、財務会計基準と税法計算規定が乖離し始めており、これに伴いわが国会計制度の特徴の1つである「確定決算主義」が崩れつつあることは多くの論者から指摘されている。しかしその結果、日本企業による会計処理がどのように変化するかは必ずしも明らかにされていなかった。本論文では、日本企業をサンプルに会計利益と課税所得の乖離の実態を検証し、1998年の税制改正を契機に、Book-Tax Differencesが拡大していることを確認している。さらに、従来の日本企業の会計実務の特徴を浮き彫りにする形での形骸化の進展ではなく、むしろ海外と同様の財務構造への移行が進展している点を確認している点で評価できる。

第2に、Book-Tax Differencesの持つ情報としての意義を検証している点である。会計利益と課税所得の乖離に関する情報から経営者の裁量的な会計行動を明らかにする会計分析は海外では行われていたものの、わが国ではほとんど実施されてこなかった。本論文では、赤字決算を回避することを狙いとして実施する裁量的な会計行動がBook-Tax Differencesに反映されることを解明するなど、複数の視点から経営者の裁量的な会計行動とBook-Tax Differencesに関連性があることを確認している点で評価できる。

第3に、財務会計基準と税法計算規定の乖離の結果、発生する繰延税金資産、負債ないしは法人税等調整額等が株式市場でどのように評価される傾向があるかを解明している点である。本論文の検証によれば、繰延税金資産が将来利益に結びつくにもかかわらず、それが株式市場からはむしろ負の評価を得ている点を明らかにしている。そうした結果から、繰延税金資産をはじめとした税効果会計についての情報開示について改善の必要性がある点を指摘している点は評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その1つは、本論文で検証されている概念や数値の多くが実証的な会計研究で先行しているアメリカに依拠しており、日本企業の実態を明らかにするための研究アプローチ上での工夫や概念の掘り込みが不十分な箇所が一部見られることである。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究で克服が可能である。なにより、会計利益と課税所得の差額(Book-Tax Differences)の分析を通じて、日本企業の会計実務の実態を多角的な視点から実証的に分析し、会計制度設計や投資分析上での示唆などを得た貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。